

光って守ろう、大切な命。



ただいまの
笑顔で今日も
会えますように
(福岡県交通安全スローガン)

(一財)福岡県交通安全協会キャラクター
しぐまる

福岡県警察シンボルマスコット
ふっけい君

交通事故をなくす福岡県県民運動本部
公式マスコットキャラクター
マナツくん

ハイビームの
活用方法

JAF HP



飲酒運転撲滅

福岡県警HP



自転車の安全利用

福岡県警HP



交通事故をなくす福岡県県民運動本部

【福岡県・福岡県警察・市町村・(一財)福岡県交通安全協会ほか】



運動期間 **令和8年**

9月21日(月)～9月30日(水)

秋の交通安全県民運動

9月30日(水)は
交通事故死
ゼロを
目指す日です！

〈歩行者〉

歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

〈自動車〉

夕暮れ時の早めのライト点灯と「ながらスマホ」の根絶

〈自転車〉

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

飲酒運転の
撲滅

秋の交通安全県民運動 実施要綱

重点

〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

- 横断歩道を渡る、信号に従うなど、基本的な交通ルールを守りましょう。
- 外出するときは、反射材用品や明るい目立つ色の衣服等を着用しましょう。
- 高齢者は加齢に伴う身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践しましょう。
- 歩きスマホはやめましょう。



重点

〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と「ながらスマホ」の根絶

- 夕暮れ時の早めのライト点灯や対向車、先行車がない状況でのハイビームの活用に努めましょう。
- 運転中のスマートフォン等の通話や画面注視する「ながらスマホ」は大変危険です。絶対にやめましょう。
- 横断歩道に歩行者がいるときは必ず一時停止して歩行者を優先させましょう。



重点

〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

- 「自転車安全利用五則」(※)にのっとり基本的な通行方法を徹底し、安全に利用しましょう。
- 自転車・特定小型原動機付自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。
- 自転車保険に必ず加入しましょう。



※ 自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

重点

飲酒運転の撲滅

- 体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心掛け、二日酔い運転をしないようにしましょう。
- 自転車と車の飲酒運転の罰則は同じであることを理解し、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら必ず110番通報しましょう。



夕暮れ時や夜間は反射材、目立つ色の衣服等でドライバーにアピール!



★反射材の効果★

夜間、ドライバーから歩行者が見える距離

反射材…約**57m**
 明るい服…約**38m**
 黒っぽい服…約**26m**

約2倍!



早めにライトを点灯し、夜間はハイビームを活用!

ハイビームのほうが
2倍以上見える!



※ロービーム(下向き)にしなければならないのは前走車がいる場合や対向車とすれ違うとき

生活道路の安全確保!

令和8年9月1日から生活道路の法定速度が引き下げられます。

60km/h

→ 30km/h



※「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線がない道路のことです。

過去に福岡県で発生した悲惨な飲酒運転事故を忘れていませんか?

- ▶ 平成18年8月25日
海の中道大橋において、**幼児3名が犠牲**
- ▶ 平成23年2月9日
粕屋町において、**高校生2名が犠牲**



飲酒運転かな?と思ったら必ず**110番!**
 あなたの勇気ある通報が
 誰かの命を救うことに繋がります!



110番

飲酒運転を撲滅!

飲酒運転通報件数と通報に基づく検挙件数の推移

